



あいあい保育園

重要事項説明書



(入園のしおり)





保育理念

お子様には、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる保育サービスを提供します。
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。

保育目標

- 生きる意欲のある子
- 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子
- 友達と楽しく遊べる子

子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に遊べる子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 心地よく眠る子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうを言える子ども
 - ・ ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

保育所の概要



【所在地】 福岡県粕屋郡志免町別府西3丁目14番1号

【施設】 339.14㎡ 【園庭】 423.52㎡
乳児室・保育室・沐浴室・調理室・トイレ・事務室・園庭・その他

【対象】 0歳から小学校就学前までの乳幼児（0歳児～5歳児）

※あいあい保育園は、保護者が働いていたり、病気等の理由でご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。志免町保育施設等入所選考基準に沿って、町が入所を決定します。

【入園日】 新年度入所（毎年4/1入所）・年度途中入所（随時入所）

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育
7:00～18:00（月～土）	18:01～20:00（月～金）

○保育短時間認定の方

延長保育	保育短時間	延長保育
7:00～8:59 （月～土）	9:00～17:00（月～土）	17:01～20:00（月～金）

日曜、祝日、12/29～1/3は休園

※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適当ではないと判断した日、および
震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。
※2019年4/28～5/6間は祝日のため休園となります。

【認可定員】 60名
0歳児：9名 1歳児：9名 2歳児：9名
3歳児：11名 4歳児：11名 5歳児：11名

【職員】 園長 1名
主任保育士 1名
保育士 10名以上（認可保育所の基準に準じる）
栄養士 調理士 各1名以上
※保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

【嘱託医】 医療法人 満安内科医院
福岡県糟屋郡志免町別府3-10-5（092-936-7200）

【嘱託歯科】 南里歯科医院
福岡県糟屋郡志免町南里4-11-18（092-936-1111）

【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション
代表取締役 池内比呂子

■ 保育料について

ご家庭の前年分の課税所得をもとに、町が保育料決定基準額を算出し決定します。具体的な金額は「志免町保育料金表」をご覧ください。保育料は、口座振替により町に納付していただくこととなります。

■ 延長保育について

延長保育は、月極利用とスポット利用の二種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。

(1) 月極延長保育

- 延長保育時間
 - ・18時01分～20時00分
- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・標準時間認定の方
 - ・家庭で児童を保育する者がおらず、保護者の仕事や介護、通学等の理由により、通常の保育時間内に送迎が間に合わず保育が必要な方。
- 申込場所・受付期間
 - ・保育園（開始希望月の前月10日までに申込み）
- 申込みに必要な書類
 - ・月極延長保育申込書
- 月極延長保育料、お支払方法
 - ・1時間延長 月額 5,000円
 - ・2時間延長 月額 8,000円
 - ・月末に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払ください。

(2) スポット延長保育(30分単位)

- 延長保育時間
 - ・短時間認定の方 7時00分～8時59分 / 17時01分～20時00分
 - ・標準時間認定の方 18時01分～20時00分
- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・就労により申請認定されている保育時間外に保育が必要な方
 - ・急な予定外の就労や残業等で申請した保育時間を超えて保育が必要となった方
- 申込場所・受付期間
 - ・保育園（申請された保育時間内）
- 申込に必要な書類
 - ・スポット延長保育申請書（利用をご希望の場合は、保育園にご請求ください）
- スポット延長保育料、お支払方法
 - ・30分 200円
 - ・延長保育をご利用の月末に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払いください。

■ 主食代について

当園では完全給食にて提供させていただきます。

3歳以上児は、主食代として月額1,000円を徴収させていただきます。月初に徴収袋をお渡ししますので保育園に直接現金にてお支払ください。

■ お子さま個人で使用する物品の費用に関して

保育を実施するにあたり、お子さま個人で使用する物品に関しては、別途に費用を徴収させていただくことがあります。※徴収させていただきます金額につきましては、巻末別表に記載しております。徴収させていただく際は、事前にご案内致します。

0歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00～	順次登園・排泄 健康観察 水分補給・あそび
9:30～	年齢別カリキュラム 沐浴（月齢、季節に応じて） ミルク・おやつ 睡眠
11:00～	ミルク・離乳食
12:00～	睡眠
15:00～	ミルク・おやつ
～18:00	順次降園
～20:00	延長保育(月～金)

触れあい遊び
戸外あそび
季節の製作
など

※個々のお子様の月齢や発達状況により変わります。



【離乳食について】

保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を毎週金曜日に返却し、月曜日にご持参いただき、保護者様とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください

【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	1冊	園指定の物 入園決定後、購入して頂きます・
2	紙オムツ	5~6枚	お尻側に記名をお願いします。
3	着替え	常備3組	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。（3組程度）
4	ガーゼハンカチ	3枚	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
5	ハンドタオル	3枚	昼食・おやつ用 ※食事・おやつの回数分（3枚程度）
6	エプロン（防水）	3枚	よだれかけ・昼食・おやつ用 ※お子様の状況に応じて
7	汚れ物入れ （ビニール製巾着）	1つ	濡れた衣類や毎日(使用した)タオル、エプロンを持って帰ります

【用意して頂く物】

1	哺乳瓶・乳首 ジョイント	1本	園内で衛生に留意して保管します
2	レジ袋 （名前を書いた物）	1セット	汚れたオムツを持って帰ります。
3	普通版タオル	1枚	シャワー用 （軟便等でシャワーで洗った場合に体を拭きます）

【金曜日に持ち帰り、月曜日にお持ち頂く物】

1	タオルケット	2枚	お昼寝用 1枚はシーツ、もう1枚は掛け布団として使います ※冬は毛布でもかまいません（子どもサイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【随時 補充する物】

1	紙おむつ		毎日使った分を補充して下さい
2	おしりふき	1つ	パックに名前の記載をお願いします

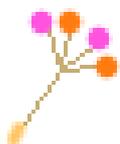
- ※ 食器、スプーン、フォーク、は園でご用意します。
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願い致します。
定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入をお願い致します。
- ※ 汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。
- ※ おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却ください。
- ※ お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子のご購入をお願いしています。
- ※ タオルケット、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※ 個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。
- ※ 夏には水遊びを月齢により楽しみます。持ち物は、時期が参りましたらお手紙でお知らせ致します。

1歳児クラスについて

～ 1歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 
9:30～	おやつ 朝のおあつまり 年齢別カリキュラム 戸外遊びなど 片付け・排泄
11:20～	給食 ごちそうさま 
12:00～	排泄 午睡
15:00～	起床・排泄・着替え おやつ 
16:00～	年齢別のカリキュラム 降園準備 帰りの会 自由遊び 順次降園
18:00～20:00	延長保育 

リトミック
季節の歌
ペープサート
など



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園指定の物（入園決定後、ご購入頂きます）1冊 ￥170.-
2	着替え	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。 *下着、上着、ズボン類など3組程度保育園に置いておいてください。
3	タオルハンカチ	食事用(3枚) ※食事・おやつ回数分お持ちください
4	エプロン	食事用(3枚) ※食事・おやつ回数分お持ちください
5	汚れ物入れ (ビニール製巾着)	濡れた衣類や毎日(使用した)タオル、エプロンを持って帰ります

【用意していただく物】

1	エプロン	3枚	食事用 ※お子様の状況によって異なります
2	タオルハンカチ	3枚	食事用
3	普通判タオル	1枚	シャワー用 (軟便等でシャワーで洗った場合に体を拭きます)
4	おむつ		トレーニングパンツを3~5枚程度ご用意ください。 (お子様の状況に応じて加減してください) 紙パンツ2~3枚ご用意ください。
5	おしり拭き	1個	パックに名前の記入をお願いします
6	レジ袋 (名前を書いた物)	1セット	汚れたオムツを持って帰ります(前期は大きめサイズ)
7	掛け布団		夏場はタオルケットかバスタオルをご準備ください
8	カラー帽子		金曜日に持ち帰り、次の登園時に持って来て下さい

【金曜日に持ち帰り、月曜日にお持ち頂く物】

1	掛け布団	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でもかまいません (子どもサイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【提出していただく物】

1	成長の記録の表紙	(継続児のみ) 中身はご家庭で保管して下さい
---	----------	------------------------

※持ち物には すべて名前の記入をお願いします。

※汚れ物を持ち帰りましたら 次の登園日に必ず補充をお願いします。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※お布団は週末に持ち帰ります。カバーのお洗濯や天日干しをお願いします。

※個々のお子様の状況に応じて保育園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※夏には水遊びを月齢により楽しみます。持ち物は、時期が参りましたらお手紙でお知らせ致します。

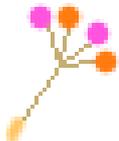
2歳児クラスについて

～ 2歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 
9:30～	おやつ 朝のおあつまり 年齢別カリキュラム 戸外遊びなど 片付け・排泄
11:30～	給食 ごちそうさま 
12:40～	排泄 午睡
15:00～	起床・排泄・着替え おやつ 
16:00～	年齢別のカリキュラム 降園準備 帰りの会 自由遊び 順次降園
18:00～20:00	延長保育 

毎週水曜日
10:00～
英語教室

リトミック
季節の歌
ペープサート
など



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園指定の物（入園決定後、ご購入頂きます）1冊 ￥170.-
2	紐付きタオル	1枚 手洗い後に使用します
3	タオルハンカチ	食事用(2枚) お子様の状況によって異なります
4	エプロン	
5	汚れ物入れ (ビニール製巾着)	濡れた衣類や毎日(使用した)タオル、エプロンを持って帰ります
6	うがい用コップ	巾着に入れプラスチック製の物をご用意下さい (使用開始時期に事前にお知らせ致します)
7	体操服(上・下)	9月頃からの予定です 登園して着替えます(袋に入れて持って来て下さい)
8	パジャマ	運動会後(10月)頃から使用します

【用意していただく物】

1	普通判タオル	1枚	排便後にシャワーで洗った場合に拭きます
2	パンツ	3枚	園でお預かりし、着替えて持ち帰った分の補充は次の登園時にお持ち下さい
3	着替え	3枚	下着、上着、ズボン類など3組程度保育園に置いておいて下さい
4	レジ袋	1セット	汚れ物など入れます(大きめのサイズをご用意ください) ※ 袋には記名をお願いします(50~100枚)
5	掛け布団		夏場はタオルケットかバスタオルをご準備下さい ※ 毎週金曜日に持ち帰ります
6	のり		購入後は名前を書いて持って来て下さい
7	自由画帳		購入後は名前を書いて持って来て下さい
8	カラー帽子		金曜日に持ち帰り、次の登園時に持って来て下さい

【金曜日に持ち帰り、月曜日にお持ち頂く物】

1	掛け布団	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でもかまいません (子どもサイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【提出して頂く物】

1	成長の記録の表紙	(継続児のみ) 中身はご家庭で保管して下さい
---	----------	------------------------

※持ち物には すべて名前の記入をお願いします。

※汚れ物を持ち帰りましたら、次の登園日に持ち帰った枚数の補充をお願いします。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※お布団は週末に持ち帰ります。カバーのお洗濯や天日干しをお願いします。

※個々のお子様の状況に応じて保育園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※食器、スプーン、フォークなどは園でご用意しますが、時期をみて、お箸へ移行します。その際は事前にお知らせしますので、ご家庭でご用意ください。

※ 夏には水遊びを楽しみます。持ち物は、時期が参りましたらお手紙でお知らせ致します。

3・4・5歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け・排泄
9:30～	水分補給 朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど) 片付け・排泄
11:30～	昼食 歯みがき
13:00～	排泄・お着替え お昼寝
15:00～	目覚め・排泄・お着替え おやつ 帰りの会 自由遊び
～18:00	順次降園
～20:00	延長保育 (月～金)

●毎週水曜日
10:00～
英語教室
●木曜日(月3回)
10:00～
体育教室

戸外遊び
お絵描き
造形遊び
リズム遊び
など



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園指定のもの 入園決定後、ご購入いただきます
2	紐付きタオル(1枚)	手拭き用 ※後半は年長児のみハンカチを持参して頂きます
3	歯ブラシ・コップ	袋に入れてください（歯磨き粉・歯ブラシキャップ不要）
4	パジャマ	お昼寝用（袋に入れて持ってきてください）
5	かばん(リュック)	荷物を入れるもの（上記が入る大きさの物）
6	水筒	コップ・紐の付いたものを準備して下さい（ストロー付はNG）
7	体操服（上・下）	登園して着替えます（名前を必ず書いて下さい）
8	箸	ケースに収納できるもの

【用意していただく物】

1	普通判タオル	1枚	汗をかいた時やシャワーをした際に使用します
2	着替え		下着,上着,ズボン類など3組程度保育園のカゴに保管
3	掛け布団		夏場はタオルケットかバスタオルを袋に入れてご準備ください（毎週金曜日に持ち帰ります） ※ 秋頃から年長児のみお昼寝がなくなります
4	レジ袋	2・3枚	汚れ物を入れます（お子様の状況によって異なります）
5	道具箱一式		全てに名前を書いて持って来て下さい （粘土の蓋、お道具箱の蓋、クレパス等消えかかっている物がないか確認して下さい） ※ のりの補充もお願いします
6	自由画帳		名前を書いて持って来て下さい
7	カラー帽子		園指定のもの（毎週金曜日に持ち帰ります） 入園決定後、ご購入いただきます
8	体操服上下		園指定のもの （上・下 3,800円 / 3L～上・下 4,080円）

【金曜日に持ち帰り、月曜日にお持ち頂く物】

1	掛け布団	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でもかまいません （子どもサイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【提出して頂く物】

1	成長の記録の表紙		（継続児のみ）中身はご家庭で保管して下さい
---	----------	--	-----------------------

- ※ 持ち物には すべて名前の記入をお願いします。
- ※ 汚れ物を持ち帰りましたら 次の日の登園日に必ず補充をお願いします。
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。
- ※ 個々のお子様の状況に応じて保育園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 夏には水遊びを楽しみます。持ち物は、時期が参りましたらお手紙でお知らせ致します。



保育園での食事



■ 昼食について

「食」は、子どもの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。保育園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。

食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、保育園にご連絡をお願いします。

■ 主食について

完全給食にて提供させていただきますので主食準備の必要はございません。

※3歳以上児は主食代として、1,000円/月 徴収させていただきます。



■ おやつについて

9:30頃（0～2歳児クラス）、15:00頃（全クラス）がおやつの時間となります。おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。

■ 補食について

1時間延長保育（18:31以降）のお子さまにはおやつを提供します。

2時間延長保育（19:01以降）のお子さまにはおにぎりを提供します。

■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。0歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を使って保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。お子さまの食事に関してご質問等がありましたら、お気軽にお尋ねください。
- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに対する指示書」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、0歳児さんは6ヶ月に一度、1歳以上児さんは1年に一度行っていただき、都度、「診断書」の提出をお願いします。
- 書類提出後、園長・主任・担任、場合によっては栄養士・調理師と面談をいたします。
- 誤食を防ぐために、毎月、園長・担任・栄養士・調理師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、食器を載せるトレーの色も変更しております。
- アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の提出をお願いしております。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。

戸外遊びについて



当園では年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れます。
保育園の周りのお散歩や季節の移り変わりなど、お子様が肌で感じる活動
また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れています。他クラスと
一緒に散歩に出る等、異年齢交流も行います

【服装について】

以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られるなど危険です
通園の際はご注意ください。

- フードつきの衣類（インナー・アウター両方）飾りボタンやひも付きの物
- 女児のワンピース、スカート付きズボン、チュニック、吊ズボン
- プラスチック製飾りのヘアゴム（外れたり、割れたりすると怪我や誤飲の危険があります。



保育所での安全衛生



（１）衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶は高温殺菌消毒を行っています。

（２）安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者様に限らせていただきます。保護者様が責任を持って送迎を行ってください。
2. やむを得ない事情により保護者様以外の方が送迎する場合はあらかじめご連絡頂き、その方の身分を証明する書類をご提出頂きます。（免許証など）
3. 送り迎えの時間はお守りください。
4. お休み、または登園が送れる場合も、ご連絡は当日の 9:00 までに、またお迎え時間の変更は事前のご連絡をお願いします。
※9:15 までに登園をお願いします。
※ご連絡がない場合、園より連絡する場合があります。
5. あいあい保育園の園長は「小児応急救護プログラム（MFA チャイルドケアプラス）を受講し、「国際修了カード」を取得しています。

(3) 子どもの安全のために

■ うつぶせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

■ けが・病気に対する対応

園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。

(4) 保険について(園が加入しています)

名称：一般社団法人子ども育成協会 総合保障保険

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 任意加入の保険（掛け金が安価で保障が大きい）

名称：独立行政法人日本スポーツセンター災害強制給付制度

保育所(園)の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行なう制度です。加入は任意となっておりますが、当保育園では園児全員が加入するようにお勧めしております。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの （・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病）	
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円

（生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除）

園でのお子様の健康管理



毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子様の健康状態を確認します。
- 連絡帳に毎朝お子様の健康状態・ご家庭での様子をご記入の上、登園をお願いします。その日の園での様子を記入しお返しいたします。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・年2回
 - ◆ 歯科検診・・・年2回
 - ◆ 尿検査・・・年2回 ※対象年齢0～5歳児

園での与薬について

保育園では医療行為は行いません。与薬が必要なお子さまには、ご家庭で安静にされることをお願いしますが、保護者の方のご事情も考慮し、ルールに従ってお薬をお預かり致します。本来与薬は、「医師」「保護者」のみ権利と責任があり、第三者が与薬することは、原則禁止されております。医療の専門機関ではない、保育園が与薬を行うことに対し、以下のルールをご理解下さい。

★ 園での与薬が必要な場合は

1. 「与薬依頼書」に必要事項をご記入いただきお薬の説明書と（コピー可）お薬と一緒にお願い致します。
2. お薬は一回分ずつに分けて、お名前を袋、容器にご記入の上お預け下さい。
3. お薬に関しては医師が処方したもの（病院の処方箋に基づいて処方された薬）に限りお預かりを致します。
市販薬の与薬は保護者の方の同意があった場合でもお預かり出来ません。
4. 与薬はご記入いただいた「与薬依頼書」に沿って行いますが、与薬後に疾病等が悪化しても、保育園では与薬に関しては責任を負いません。
5. 座薬の与薬は園では行いません。
6. ホグナリンテープを貼っている時は必ずお知らせください。
必ず背中に貼って下さい。誤飲を防ぐためにご協力をお願い致します。

※与薬依頼書は保育園にございますので、必要な場合は保育士等にお声をかけてください。

※虫よけについて（夏場）

虫よけのシール・パッチのみ園で使用可。
使用の際はご家庭で貼ってきてください。
貼り直しは致しません。



お子様の健康状態について

- 身体測定や園児健診、歯科健診を行った際は健康カードに記載し返却いたしますのでご確認後、サインをお願いいたします。尚、済んだ予防接種がある場合は、ご記入ください。記入後は、速やかに担任へご返却下さい。
 - アレルギー、ぜんそく、その他の疾病、熱性けいれん、脱臼などの既往歴をお持ちの場合は、園にお知らせください。
 - 病児の受け入れは行ないません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に登園許可書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
※感染症にかかった際は、治癒後に登園許可書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ちください。
 - ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願いします。登園後に発熱した場合には、原則37.5℃を目安に保護者へ連絡いたします。尚、38℃の時点では早急にお迎えに来て頂けるようご連絡いたします。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子をみて頂く事が理想的ではありますが、登園する際には、保育室に入室する前に検温をさせていただきます
 - 予防接種を受けた日は、登園を控えご自宅で休ませてください。下痢・嘔吐に関してロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。状況によりお迎えのご対応をお願いします。
- 体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております)

◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
百日咳
麻疹
流行性耳下腺炎
風疹
水痘
咽頭結膜熱（アデノウイルス）
腸管出血性大腸菌感染症
結核
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
細菌性赤痢
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎 菌性）
その他の学校感染症

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は登園許可書（医師記入）の提出が必要となります。**

※アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜熱）と診断された場合も、登園許可書の提出が必要となります。

登園許可書とは…

集団でのお子様のお預かりを考え、他のお子様への感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「登園許可書」の提出が必要です。
保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

RSウイルス
手足口病
とびひ
伝染性紅斑病（りんご病）
ヘルパンギーナ
溶連菌感染症
突発性発疹症
マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症
（ロタウイルス・
ノロウイルスなど）

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出をお願いします。**

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、登園許可書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

※体調の変化は個々のお子様により様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解ください。

■＜登園許可書・登園届について＞

- ① 登園許可書・・・医師に記入いただく書類
- ② 登園届・・・医師による登園許可が出たら、保護者が記入する書類

※登園許可書と登園届は当園の所定の書式にご記入願います。
必要な際にお渡しします。

年間行事

4月	入園式・進級式 4月お誕生会・クラス懇談会 健康診断
5月	5月お誕生会 親子遠足 検尿
6月	6月お誕生会 歯科検診・保育参観 運営委員会
7月	たなばた会・ 7月お誕生会 水遊び・プール遊び
8月	8月お誕生会・お泊り保育 水遊び・プール遊び・夏のお 楽しみ会
9月	9月お誕生会

10月	運動会 10月お誕生会 健康診断・クッキング
11月	11月お誕生会 園外保育・芋掘り遠足 検尿
12月	クリスマス会 12月お誕生会 生活発表会
1月	1月お誕生会 クッキング
2月	豆まき 保育参観 クラス懇談会 2月お誕生会
3月	ひな祭り会、年長園外保育 3月お誕生会・巣立ちの会 卒園式

※行事はあくまで予定となっております。お子様の入園状況等により変更いたします。
また、行事の詳細は、園だよりなどでお知らせします。
※身体測定、避難訓練は毎月行います。

個人情報の取り扱いについて

園では、お子様や保護者の皆さまのプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者様の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。

ただし下記の場合は除きます。

1. 法令の指示により開示を求められた場合。
2. お子さま、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
3. 統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

その他

■ ならし保育について

- お子様がお園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせて、登園初日より1週間程度を目安にならし保育を行います。初日は1時間～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。ご協力・ご相談ください。

■ 登園時間について

- 毎日9:15 までに登園をお願いします。9:15 を過ぎますと、戸外遊びや日々の保育プログラムが始まりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

■ お迎えが遅れる場合、及び欠席等のご連絡のお願い

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に保育園へ連絡をお願いします。18:01 を超える場合は、延長保育料（30分 200円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。また、予め欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願い申し上げます。当日の欠席は9:00 までにご連絡をお願いします。

■ 土曜日の保育について

- 保護者が基本、勤務のため保育ができない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日にご家庭での保育ができない日がある場合は食材の発注の関係もありますので、その週の木曜日までに保育園にご相談ください。尚、仕入れの都合により食材が揃わず保育をお受けできない場合もありますので登園の場合は早目にお知らせください。突然の土曜日のお預けはお断りしております。また、平日のお仕事がお休みの場合も、極力家庭保育のご協力をお願い致します。

■ 育児休業中の保育時間について

- 在園中に新たにお子さまが生まれ、保護者が育児休業を取得している場合、その育児休業の対象となったお子さまが満1歳に達する年度の末日まで、上のお子さまの保育を継続して実施します。また、上のお子さまが4、5歳児クラスの場合には、お子さまの発達上環境の変化に留意するため、引き続き保育園に通うことができます。
 - 産前産後休暇(①出産予定日の6週間前・②出産の翌日から8週間後)は、原則、通常時間(通勤時間を除く)で保育を行います。
 - 育児休暇(産前産後休暇から復帰まで)は、原則、9時00分から17時00分で設定しております。

■ 家庭状況に変更があった場合

- 入園後に、お子様・保護者の氏名、お仕事、妊娠、出産、引越し等、家庭状況に変更があった場合、必ず保育園または子育て支援課にお申し出ください。

■ 保育園を長期間お休み、または退園する場合

- ご家庭の事情(里帰り出産等)でお休みする場合は、最長で1ヶ月までです。無断または特別な理由がなく、長期間(おおむね1ヶ月以上)利用しなかった場合は、退園となることがあります。
- 認定期間中に利用を中止(退園・転園)したい場合は各種書類の提出が必要です。志免町役場子育て支援課にご確認ください。提出がなかったり、遅れた場合には実際に利用したか否かにかかわらず保育料が発生する場合がありますのでご注意ください。

■ 緊急時について

- ・ 防災・避難訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するように務めてまいります。
- ・ 年に1回、保護者の方にご参加いただき、引き渡し訓練を実施します。災害時の園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所等の確認を行います。

■ 園からのお知らせ

- ・ 園の取り組みや状況を記載した「園だより」、「クラスだより」「給食だより」及び給食の「献立表」を1ヶ月に1回配布します。

■ ご質問等について

ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テクノ・コーポレーション福岡本社までご連絡をお願い申し上げます。※本しよりの巻末をご参照ください。

※必要書類、手続き等については、「志免町保育施設等利用のご案内」をご覧ください。

保育園の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法第24条及び同法施行規則24条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第24条及び同法施行規則24条による入所理由を解消したとき。
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

↓以下につきましては、町の保育施設利用申込案内に詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

★保育時間の変更について

- ・ 保育時間を変更される場合は、「支給認定申請書」をご請求いただき、当園にご提出ください。
- ・ 短時間から標準時間へ変更を希望する場合は、変更理由を証明する書類の添付が必要となります。

★家庭状況に変更があった場合

- ・ お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、速やかに「申請内容変更届」などの提出が必要です。変更状況によって、添付する書類が必要です。

★保育園を長期間お休みする場合

- ・ ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で1ヶ月までです。理由に関わらず1ヶ月を超えて休む場合は、原則退園となります。また、登園がなくても保育料は毎月かかります。
- ・ **お子さまが怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合などは、町に問い合わせ・確認をしてください。**

★退園について

- ・ 退園される場合は保育園に「退園届」をご請求下さい。園長印を押印いたします。

保育園内定後の手続き

① 保護者様・お子さまとの面談

保育園にて、保護者様・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、アレルギーの有無の質問、ならし保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

② 入園時健康診断（必ずご入園式前までに）

新入園児は、保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「健康診断票」、母子手帳が必要ですのでご持参ください。健康診断料と診断書記入料のお支払は不要です。在園児さんは保育園にて嘱託医による健康診断を実施します。

③ 入園時書類のご提出

下記に記載の書類に必要事項を記入し、入園式当日に保育園にご提出ください。

入園時書類

— 必要事項を記入し、保育園にご提出ください —

1. 重要事項説明についての同意書
※重要事項説明書（入園のしおり）についての「同意書」を内容確認後にご提出いただきます。
2. 児童票
3. 健康診断書
4. 健康記録票
5. 緊急連絡先
6. 入園前アンケート
7. お子さまの写真掲載に関する承諾書記載のお願い
※承諾書にご記入、ご署名、ご捺印の上、切り取ってご提出をお願いします。
8. 日本スポーツ振興センター
災害給付制度への加入について
9. 用品申込書
10. ご家庭での食材摂取確認表（0歳児のみ）
※ご家庭で食べた食材をお知らせください。保育園ではご家庭で摂取した食材の提供を原則としています。

2019年度重要事項説明書まとめ (2019.4.1時点)

1. 設置者および保育所概要

- 【設置者】 株式会社テクノコーポレーション
 【所在地】 本社：福岡県福岡市博多区上呉服町 10-10
 呉服町ビジネスセンター5階 TEL. 092-263-8040
- 【代表者】 代表取締役 池内 比呂子
- 【保育所名称】 あいあい保育園
 【所在地】 福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目14-1
 TEL 092-937-6800 FAX 092-937-6810
- 【園長】 渡部 裕子
- 【開設年月日】 平成22年4月1日
- 【保育時間】 ○保育標準時間認定
 7時00分～18時00分(月曜～土曜)
 延長保育 18時01分～20時00分(月曜～金曜)
- 保育短時間認定
 9時00分～17時00分(月曜～土曜)
 延長保育 7時00分～8時59分/17時01分～20時00分
 (月曜～金曜)
- 【休園日】 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適切ではないと判断した日、および
 震災、風水害、火災その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。
 ※2019年4/28～5/6間は祝日のため休園となります。
- 【サービス内容】 月極保育(生後3か月～小学校就学前対象)

2. 施設概要 (敷地面積 339.14 m²)

建物構造	鉄骨造 地上4階建	
0歳児室 (乳児・ほふく室)	1室	
1歳児室 (乳児・ほふく室)	}	
2歳児室(保育室・遊戯室)		1室
3歳児以上室(保育室・遊戯室)	1室	
調理室	1室	
医務コーナー		事務室と兼用
便所	3室	
調乳室	1室	
沐浴室	1室	
事務室	1室	
保育士室(更衣室)	1室	
相談室	1室	
バギー置き場・その他	1室	
	延べ面積	870.18 m ²

3. 屋外遊戯場

園庭と芝生広場 423.52 m²

4. 運営方針(理念・目標・子ども像)

①保育理念

お子様には、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる保育サービスを提供します。ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。

②保育目標

- 生きる意欲のある子 ○ 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子 ○ 友達と楽しく遊べる子

③子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に遊べる子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 心地よく眠る子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうと言える子ども ・ ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども ・ 考えたことを表現できる子ども

5. 定員・職員配置

	利用定員	職員
0歳児	9名	3名
1歳児	9名	4名
2歳児	9名	
3歳児	11名	} 3名
4歳児	11名	
5歳児	11名	
施設長(園長)		1名
主任		1名
調理師・栄養士		各1名
合計	60名	13名以上

※当園では「福岡県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員を配置します。

6. 職員の職務内容及び勤務体系

職種	職務の内容	勤務体系
園長	施設の責任者であり、所属職員を管理、監督	9:00~18:00
主任保育士	施設長をサポートし、施設全体の把握に努め、保育士の業務調整、取り纏めを行う。	8:00~17:00
保育士	保育業務	7:00~20:00
調理員	給食・おやつ等の調理業務	8:00~17:00

※ローテーションにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育料及びその他費用

- ・ 保育料は、支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- ・ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等保育料のほか、別表に掲げる費用をご負担いただきます。

8. 給食

①食事の提供方法 自園調理

②食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
2歳児	9時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
3歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

③アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応 食物アレルギー対応マニュアル有

9. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

- ・ 地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

10. 利用の開始に関する事項

- ・ 志免町の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了に関する事項

- ・ 当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。
 - (1) 園児が小学校に就学したとき
 - (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
 - (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12.健康診断

- ・ 入園時に嘱託医の病院にて健康診断をして頂きます。
- ・ 園にて年2回の健康診断、年 2 回の歯科検診を実施します。
- ・ 毎月身体測定を行います。

13. 保険について

(1)園が加入

名称:一般社団法人子ども育成協会 総合保障保険

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■補償内容

賠償補償	身体障害(1名1事故)		財物損壊(1事故)	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(2)任意加入の保険(掛け金が安価で保障が大きい)

名称:独立行政法人日本スポーツセンター災害強制給付制度

保育所(園)の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行なう制度です。加入は任意となっておりますが、当保育園では園児全員が加入するようにお勧めしております。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの (・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)	
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学(園)中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金(年額)

保護者等負担額:年額 300円

(生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除)

14. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

15. 保育内容に関する苦情・相談

相談・苦情受付担当者	主任保育士	電話:092-937-6800
相談・苦情解決責任者	園長	電話:092-937-6800
苦情解決第三者委員	近藤 洋子 小柳 郁子	電話:092-935-4697 電話:092-935-2923
受付方法	面接・文章・電話などで相談・苦情を受け付けます。	

16. 緊急時の対応

- ① 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	名称:医療法人 満安内科医院
	所在地:福岡県糟屋郡志免町別府 3 丁目 10-5
	電話番号:092-936-7200
	【委託内容】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時の健康診断の実施 ・ 年2回の健康診断の実施 ・ 必要に応じ臨時の健康診断 ・ 健康診断の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導 ・ 園児に対する健康相談 ・ 保育中の病気および怪我などの救急措置 ・ 園における感染症および食中毒の予防措置

嘱託医	名称:南里歯科医院
	所在地:福岡県糟屋郡志免町南里 4 丁目 11-18
	電話番号:092-936-1111

17. 非常時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応します。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

年 月 日

用品申し込み書

名前：

* ○を付けて下さい

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	☆出席ノート	170	170	170	300	300	300
2	☆出席シール	250	250	250	250	250	250
3	☆名札	118	118	118	118	118	118
4	パステル				606	606	606
5	えのぐ						1,080
6	粘土				463	463	463
7	粘土板				540	540	540
8	粘土ケース				300	300	300
9	のり			183	183	183	183
10	はさみ				550	550	550
11	道具箱				840	840	840
12	鍵盤ハーモニカ						6,804
13	縄跳び				432	432	432
14	☆自由画帳		207	207	207	207	207
15	☆誕生カード	206	206	206	206	206	206
16	カラー帽子	1015	1015	1015	1015	1015	1015
	合計	¥1,759	¥1,966	¥2,149	¥6,010	¥6,010	¥13,894
合計		¥		円			

☆ 印の物は必ず購入して下さい。他の物は現在使用している物、お持ちの物で構いません。
(帽子・名札は持ちあがります)

体操服

* サイズに ○を付け枚数をお書き下さい

上着	¥ 1,800 (枚)	¥ 2,000 (枚)
(半袖)	サイズ : 105(S) 110(M) 115(L) 120(LL) 125(3L)	130 (4L)
ズボン	¥ 2,000 (枚)	¥ 2,200 (枚)
	サイズ : 100 (S) 110 (M) 120 (L)	130 (LL)
合計	¥ 3,800 円	¥4,200
合計	¥	円

* 0・1歳児はいりません。 2歳児は8月に注文を取ります

総合計

¥

円

別 表

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(税込)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
絵本代	月刊本(毎年アンケートにより購入の場合) 0歳 なし 1歳 370円 2歳 380円 3歳 410円 4歳 430円 5歳 430円	1年間の申し込みになります
主食代	3歳児以上の主食代	月額 1,000円

2. 時間外保育に係る利用者負担

- (1) 標準時間認定に係る延長保育料金
- | | |
|---------------|-------------|
| 18時01分～19時00分 | 月額 5,000円 |
| 18時01分～20時00分 | 月額 8,000円 |
| | 日額 200円/30分 |
- (2) 短時間認定に係る延長保育料金
- | | |
|---------------|--------------|
| 7時00分～8時59分及び | 17時01～20時00分 |
| | 日額 200円/30分 |

あいあい保育園

- 住所：福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目14-1
- 電話番号：092-937-6800 ■FAX番号：092-937-6810

志免町役場 子育て支援課

- 住所：福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目1-1
- 電話番号：092-935-1001 ■FAX番号：092-935-9459

(運営・管理)

株式会社テノ.コーポレーション福岡本社

- 住所：〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5F
- 電話番号：092-263-8040 ■FAX番号：092-263-8335